

「坂城町下水道事業会計規則の一部を改正する規則」をここに公布する。

令和 8 年 9 月 2 4 日

坂 城 町 長      山 村      弘

坂城町規則第 1 8 号

坂城町下水道事業会計規則の一部を改正する規則

坂城町下水道事業会計規則（令和 5 年規則第11号）の一部を次のように改正する。

第22条及び第23条を次のように改める。

第22条及び第23条 削除

第31条から第33条までを次のように改める。

第31条から第33条まで 削除

第36条を次のように改める。

第36条 削除

附 則

この規則は、令和 8 年10月 1 日から施行する。